

Monthly Topics ①

マイナンバーカードの制度が変わります

申問市民課 ☎924-3933 FAX924-0220

5月26日からマイナンバーカードに氏名の振り仮名が記載できるようになります。また、6月14日には在留カード・特別永住者証明書とマイナンバーカードが一つになった特定在留カード・特定特別永住者証明書の申請が始まります。申請方法など詳細は市ホームページをご覧ください。

5月26日(火)～

振り仮名の記載がはじまります ID 1001643

日本国籍を有する人は、マイナンバーカードに氏名の振り仮名(旧氏が記載されている人は旧氏の振り仮名)が記載されます。

※住民票に振り仮名が記載されている必要があります。

(国が定めるスケジュールに沿って、順次、戸籍に振り仮名が一括記載された後、住民票に記載されます。来年5月に完了予定。)

更新などの手続き時に記載されます

住所の変更や電子証明書の更新などの手続きの際に併せて振り仮名を記載するため、原則手続き不要です。

振り仮名のほかにも記載できる項目が増えます

申請をすると、ローマ字の氏名や西暦の生年月日も記載できるようになります。

6月14日(日)～

在留カードとマイナンバーカードを一つにできます! ID 1023254

住民基本台帳に記録されている中長期在留者または特別永住者のうち希望する人は、在留カード・特別永住者証明書とマイナンバーカードが一つになった「特定在留カード・特定特別永住者証明書」の申請ができるようになります。

手続き 6月15日(月)から申請できます



Monthly Topics ②

7月からパスポートの手数料が安くなります

申問市民課 ☎924-3955 FAX923-2936

7月1日以降の申請分から、旅券(パスポート)の申請手数料が引き下げられる予定です。この改定に伴い、7月は申請件数が大幅に増加し、申請から交付まで約1カ月かかることが見込まれます。7月に旅券が必要な人は、6月中に受け取れるよう余裕をもって申請してください。急ぎでない人は、8月以降の申請もご検討ください。

どう変わる? ID 1023274

主な変更点と変更後の手数料

- ・18歳以上の5年旅券…廃止 **約半額!**
- ・18歳以上の10年旅券
 - ▶電子申請8,900円、窓口9,300円
- ・17歳以下の5年旅券
 - ▶電子申請4,400円、窓口4,800円

7月以降の交付までの期間

1カ月程度(通常は2週間[土・日曜日・祝日・年末年始を除く])

パスポートの申請はお早めに! ID 1018110

夏休みなど旅行シーズン前や手数料改定後の7月以降は申請の増加により、交付までに時間がかかる見込みです。

▶7月に旅券が必要な人は、6月上旬までの申請がおすすめ!

【申請時間】 平日9時～16時30分

【受取時間】 平日9時～17時15分

【場所】 市役所本館1階市民課(13番窓口)

申請は、便利でお得な電子申請を、ぜひご利用ください。

※必要書類や手数料など詳細はお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

